

## (仮称) 藤沢市中学校給食センター整備運営事業実施方針(案)について

本市では、中学校給食について、センター方式とデリバリー方式を併用することにより、ランチボックス形式による全員制給食を実施することとしました。そのために、学校給食センターを整備することとし、その整備手法をPFI方式(BTO)としております。

なお、本事業は「第4次藤沢市公共施設再整備プラン」の短期プランにおいて、実施事業として位置付けて進めております。

PFI方式による事業実施にあたっては、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(いわゆる「PFI法」)第5条第1項の規定により実施方針を定めることができるとされており、この度その案を作成したことから、その内容について報告するものです。

実施方針については、同条第3項の規定により公表するよう努めることとされていることから、この報告ののち速やかに実施方針を定め、公表するものです。

### 1 実施方針(案)の内容

資料2のとおり。

### 2 今後のスケジュール(予定)

|       |      |                                       |
|-------|------|---------------------------------------|
| 令和 8年 | 7月   | 実施方針の公表                               |
|       | 8月   | PFI法に基づく特定事業選定・公表                     |
|       | 9月   | 市議会9月定例会(【議案】債務負担行為の設定)<br>プロポーザル募集公告 |
| 令和 9年 | 2月   | 事業者選定後、基本協定の締結                        |
|       | 4月   | 仮契約の締結                                |
|       | 6月   | 市議会6月定例会(【議案】事業契約の締結)                 |
|       | 7月から | 設計、既存施設解体、新施設建設                       |
| 令和12年 | 4月   | 供用開始                                  |

以上

(事務担当：教育部学校給食課)